平成２１年（フ）第６６１号
埼玉県八潮市大字古新田818番地
債務者　有限会社総合オリジナルクリエイト
代表者代表取締役　大門　　毅
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村信太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第２４１号
山形県米沢市塩井町塩野4128番地の４
債務者　米沢環境開発株式会社
代表者代表取締役　平田　秀夫
1　決定年月日時　平成22年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時15分
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第１１９号
東京都港区赤坂７丁目３番38号プラスカナダ
債務者　株式会社東京シティークラブ
代表者代表取締役　ウィレム・ペンタマン
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大貫　裕仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１０３号
東京都足立区古千谷本町４丁目５－２
債務者　倉持　ヒサ
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　裕也
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３号
埼玉県富士見市大字勝瀬3572　タートルクレインふじみ野Ⅱ―310
債務者　深澤　和宣
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡瀬　　耕
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９号
東京都立川市曙町３丁目25―16
債務者　金井　直子
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　信明
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７９号
東京都八王子市楢原町1536―13
債務者　武藤　陽二
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　信明
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８０号
三重県桑名市大字下深谷部5080―22
債務者　成　　義行
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡瀬　　耕
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５０号
東京都渋谷区東１－２―24―805、住民票上の住所東京都世田谷区深沢５丁目31－３
債務者　三浦　晶子
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平越　　格
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５７号
東京都品川区二葉４丁目25―19
債務者　秋本　修時
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　裕也
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０７号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥５丁目14―10
債務者　二見ふく子（旧姓間瀬）
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣中　太一
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１１号
東京都練馬区下石神井３―13―７―201、住民票上の住所大阪府大阪市旭区清水１丁目13―20
債務者　内山　勝広
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣中　太一
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３９５号
北海道旭川市東光６条３丁目１－１－Ⅲ－Ｂ
債務者　皆川　千春
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４７号
千葉県船橋市前原東１丁目14―17―203
債務者　矢代　誠司
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　昭典
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５０２号
東京都荒川区町屋４丁目34―17
債務者　遠藤　吉雄
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　信紀
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部